

農業経営基盤の強化の促進に関する計画の策定について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年5月28日法律第65号)第19条第1項の規定に基づき、農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画(以下、「地域計画」という。)を定める。

- 地域計画を定めた地域
- 1) 上佐曾利地域 (上佐曾利集落)
 - 2) 下佐曾利地域 (下佐曾利集落)
 - 3) 長谷地域 (長谷集落)
 - 4) 東部地域 (東部集落)
 - 5) 中部地域 (中部集落)
 - 6) 西部地域 (西部集落)
 - 7) 波豆地域 (波豆集落)
 - 8) 境野地域 (境野集落)
 - 9) 玉瀬地域 (玉瀬集落)
 - 10) 切畑地域 (切畑集落)

令和7年(2025年)3月31日

宝塚市長 山崎晴恵